

「辛い」に感じる「幸福」に気付く

「もともと人生は、無常で無縁なものである」

笠間市立病院 石塚恒夫

平成23年3月11日の東日本大震災から一年が過ぎた。大津波が一気に町を飲み込み、すべてを一瞬で消滅させ、幾多の人命が失われた。自然の脅威の前では、長い時間かけて築き上げてきたものも永遠ではないと知った。そして心配しあう家族や協力し合う地域・職場が、いかに有り難いものであるかを気付かされた。

幸福には二種類ある。ひとつは獲得すべき自由や豊かさであり、どれだけあっても満足できない。もうひとつは守るべきささやかな幸せであり、今ここにあって元気に気付かない。若くて元気な頃は、前者を追い求め後者を疎かにしがちである。今回の災害は多くの人々に、前者のはかなさ・後者の有り難さを気付かせたのだ。

普段の外来診療でも、ストレスが原因で体調不良を起こした高齢患者さんを診る。病気による身体機能の低下・配偶者との死別・血筋の断絶(子供の未婚)などが原因で、自分が役立たずの寂しい人間だと思ひ込んでしまふ。しかし、そこにその人が存在するという事は、その人

に相当の身体機能が残存し、その人の生活を支援してくれる誰かがいることを意味している。弱っている人にこそ、無いものを求めるのではなく在るものに気付かせることが大切だ。そして「あなたが元気になって笑顔を支える人はとても励みになり元気がでるのです。少なくとも私はそうです。」と言つてあげたい。

誰でも死ぬ時は、産まれた時のように何も持たずに一人になる。もともと人生は、無常で無縁なものなのだ。そう考えれば現状はすべてプラスであり、生きていくだけで丸儲けなのである。縁あって同じ家族・地域・職場にいるのなら、同じ孤独を共有しながら各々のできることで助け合いたい。はかない人生かもしれないが、せつかく生まれてきたのだ。それなりの意地と覚悟を持って、笑顔で責任を果たしたい。



アグリ旬

農政課からのお知らせ



今年も、戸別所得補償制度がスタート!!

戸別所得補償制度って、なんだろう?

不景気で農産物の消費が落ち込んだり、安い輸入品が増えてくると、農産物価格が不安定となり、農家の将来を見通した生産計画に支障が出るなど、農業経営に大きな影響を受けます。

戸別所得補償制度では、毎年、農家は、戸別に「水稻生産実施計画書」を提出し「生産調整」のルールを守りながら米を生産します。「生産調整」が達成されると、生産される米の量と、みなさんが食べる米の量のバランスがとれ、市場で適正な価格で取り引きされます。

こうすることで、農家の労働に見合った「所得」が確保され、安定した農業経営につながります。

仮に、農家が赤字経営に陥ると、農家自身も生産意欲が下がり、新たな農業の担い手も増えません。

この制度は、大切な食糧を生産する農家が、安定して農業を続けるためにスタートした農業政策です。

この制度は、なんのためにあるの?

消費の減少、安価な輸入品の増加、担い手不足、高齢化、…、このままでは農業を守れない。そこで、農業所得と食糧自給率の向上、農村景観づくりのために、この制度はあるのです。

<農家のみなさまへ>

- 戸別所得補償制度で交付金を受けるには?
 - ・ 水稻生産実施計画書のほか、毎年6月30日までに交付申請書の提出が必要です
- 米戸別所得補償(主食用水稻に対する補助)
 - ・ 生産調整達成した水稻共済加入者が対象です…15,000円/10a
 - ※作付面積から自家用米分として10aが一律控除されます
- 水田活用所得補償(転作に対する補助)
 - ・ 生産調整達成・未達成は問いません…作物に応じて交付されます
 - ※自家用としての作物は交付対象外です
- 畑作物所得補償(麦・大豆・そば等)
 - ・ 水田・畑地問わず、出荷販売した数量や品質に応じて交付されます

戸別所得補償制度は、日本の味・おいしいお米の担保。

この制度があると、つくる農家が安心。つくる農家が安心なら、食べるみんなも安心。



問合せ:笠間市農業再生協議会(笠間支所内、内線72140)